

## 各論

### 第4編 社会福祉はどのようにすすめられているか

#### 第3章 老人の福祉

##### 第1節 居宅福祉対策

#### 1 健康診査の実施

---

老人は一般に有病率が高いにもかかわらず社会的および経済的理由により受診の機会をはばまれている例が多いので、38年から老人に健康診査を実施することによつて疾病の予防および早期発見を行ない、老人の健康保持に資することにしている。

42年度以降高齢者の65%を対象としていたが、44年度からねたきり老人のうち治療を受けていないもの、6万人を対象として医師、看護婦を派遣する訪問健康診査が追加された。

健康診査は、一般診査と精密診査の二つに分けられ、前者は居宅にいる65歳以上の老人すべてが対象となり、後者は一般診査の結果疾病等の疑いがあると診断されたものが対象となる。健康診査の項目は一般診査が6項目精密診査は45年度に2項目追加されて11項目となり、訪問健康診査は44年度般診査のみであつたものを45年度より精密診査を加えて健康診査と同体系とした。

健康診査の実施結果をみると受診率は年々上昇しているが全般を通じ低く、問題の一つとされている。44年度においては65歳以上の老人の21%にあたる147万人が受診し、このうち49%にあたる者が正常とされ、35%が何らかの疾病のため療養を要すると診断され、残りの16%のものは要精密診査対象であるが、このうち半数は他の精密診査項目を必要としているものである。療養を必要と診断されたもののうち高血圧性疾患が5割をしめ、心臓の疾患の1割6分がこれについている。

---

## 各論

### 第4編 社会福祉はどのようにすすめられているか

#### 第3章 老人の福祉

##### 第1節 居宅福祉対策

#### 2 老人家庭奉仕員の派遣

---

老人家庭奉仕員は身体上または精神上的の障害があつて日常生活を営むのに支障がある老人家庭を訪問して日常生活の世話を行なうものである。

老人家庭奉仕員の行なうサービスの内容は、食事の世話、被服の洗濯および補修、掃除その他身のまわりの世話を行なうほか、老人に対して日常生活上の相談に応ずることなどであり、1世帯に週2回程度訪問することになつている。

44年度は一般の老人分として200人、さらに脳卒中等のため床にねたきりで食事、排便等の日常生活に支障のあるいわゆるねたきり老人のうち、家族以外の者に介護されているか、家族が病弱であるため介護が著しく困難である所得税非課税世帯の家庭を重点的に介護する家庭奉仕員が4,400人増員され、従前の分とあわせて、5,900人が置かれていたが、45年度はさらに200人増員されて6,100人の家庭奉仕員の設置をみることとなつた。

---

各論

第4編 社会福祉はどのようにすすめられているか

第3章 老人の福祉

第1節 居宅福祉対策

3 特殊寝台の貸与

---

低所得世帯に属する長期にわたるねたきり老人のうち身体機能障害が著しいものに、日常生活を容易にするため頭部および脚部の傾斜角度を調整できる可動式寝台(1台41,600円)を無料で貸与するもので、昭和45年度は、44年度の3,600人に加えて新たに1,545人に貸与が予定されている。

---

各論

第4編 社会福祉はどのようにすすめられているか

第3章 老人の福祉

第1節 居宅福祉対策

4 老人社会活動促進事業

老人は「元気に働き,明るく暮したい」という希望を特に持っている。社会活動促進事業は,老人の各種の相談に応ずるとともに,その希望と能力とに応じ適当な仕事に従事する機会その他社会活動に参加する機会を与えるものとして,昭和43年度から,その事業活動である高齢者無料職業紹介所の運営費に対し国庫補助がはじめられ,44年度は15か所であつたものを45年度は5か所増加し20か所を国庫補助の対象としている。

この国庫補助対象事業は,社会福祉法人が経営することを原則とし,一般的な相談活動のほか,仕事の指導,紹介および後保護,求人開拓および啓蒙普及,老人適職の調査研究その他の事業を行なうこととなっており,とくに仕事の指導,紹介および後保護,求人開拓および啓蒙普及については職業安定法に基づく労働大臣の許可を要することとされている。

第4-3-1表 全国一斉健康診査の状況

第4-3-1表 全国一斉健康診査の状況

|        |      | 65歳以上<br>人口 | 受診者数      |            |           | 受診結果      |           |           |
|--------|------|-------------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|        |      |             | 総数        | 受診率        | 精密診査      | 正常者       | 要療養者      | 要精密診査     |
| 実<br>数 | 40年度 | 千人<br>6,181 | 千人<br>926 | %<br>15.0  | 千人<br>173 | 千人<br>470 | 千人<br>358 | 千人<br>98  |
|        | 41   | 6,419       | 962       | 15.0       | 206       | 499       | 323       | 140       |
|        | 42   | 6,666       | 1,141     | 17.1       | 262       | 593       | 384       | 164       |
|        | 43   | 6,899       | 1,315     | 19.1       | 335       | 660       | 458       | 197       |
|        | 44   | 7,078       | 1,473     | 20.8       | 418       | 723       | 519       | 231       |
|        | 構成比  | 40年度        |           | %<br>100.0 |           | %<br>18.7 | %<br>50.8 | %<br>38.7 |
| 41     |      | 100.0       |           | 21.4       | 51.9      | 33.6      | 14.6      |           |
| 42     |      | 100.0       |           | 23.0       | 52.0      | 33.7      | 14.4      |           |
| 43     |      | 100.0       |           | 25.5       | 50.2      | 34.8      | 15.0      |           |
| 44     |      | 100.0       |           | 28.4       | 49.1      | 35.2      | 15.7      |           |

資料：厚生省老人福祉課調べ

第4-3-2表 老人社会活動促進事業の状況(44年度)

第4-3-2表 老人社会活動促進事業の状況  
(44年度)

|               | 求 人     |              | 新 規<br>求 職 数<br>(B) | 求 職 倍 率<br>$\frac{(B)}{(A)} \times 100$<br>(C) | 紹 介 件 数<br>(D) | 就 職 件 数<br>(E) | 就 職 率<br>$\frac{(E)}{(B)} \times 100$<br>(F) |
|---------------|---------|--------------|---------------------|--|----------------|----------------|--|
|               | 申 込 件 数 | 求 人 数<br>(A) |                     |  |                |                |  |
| 総 数           | 9,681   | 17,893       | 13,982              | 78.1   | 11,306         | 5,059          | 36.2   |
| 軽 作 業・雑 役     | 4,421   | 10,202       | 6,396               | 62.9   | 5,497          | 2,497          | 39.1   |
| 家 事 手 伝・留 守 番 | 1,750   | 1,882        | 1,480               | 78.6   | 1,096          | 541            | 36.6   |
| 事 務           | 1,439   | 1,822        | 3,579               | 196.4  | 2,215          | 964            | 26.9   |
| 宿 直・警 備       | 842     | 1,188        | 1,076               | 90.5   | 1,037          | 461            | 42.8   |
| そ の 他         | 1,229   | 2,799        | 1,451               | 51.8   | 1,461          | 594            | 40.9   |

資料：厚生省老人福祉課調べ

(注) 東京都社会福祉協議会ほか14か所の実績である。

この職業紹介は相当の成績をあげており他方老人の就労ニードもまた非常に高いことから、この事業に対する要望はきわめて強くなっている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第4編 社会福祉はどのようにすすめられているか

第3章 老人の福祉

第1節 居宅福祉対策

5 老人性白内障の開眼手術費公費負担

---

老人性白内障によつて失明して老人のうち手術可能な低所得老人約6,000人に光を与えるため,新たに昭和45年度は3,000人分の開眼手術の自己負担分約1億3千万円が予算化された。

---

## 各論

### 第4編 社会福祉はどのようにすすめられているか

#### 第3章 老人の福祉

##### 第1節 居宅福祉対策

#### 6 老人クラブの育成

---

昭和45年4月現在では約8万クラブが結成され、60歳以上の老人の約44%を会員としている。各市町村にはほとんどすべて老人クラブがあり、市町村ごとに連合会が結成され、また、都道府県、指定都市単位にも連合会が結成され、これらが母体となつて中央に全国老人クラブ連合会が組織され、自主的に老人クラブ活動の育成と強化に当たっている。

このような老人クラブ活動に対して、いつそう活動内容を高めるために、昭和38年度から主として教養の向上のための活動費に当てるため公費による助成が行なわれてきた。

また、老人クラブ指導者の資質向上をはかるため、42年度以降、財団法人全国老人クラブ連合会に対し、老人クラブ指導者研修費が国庫補助されている。

---

各論

第4編 社会福祉はどのようにすすめられているか

第3章 老人の福祉

第2節 老人福祉施設

老人福祉施設は、老人福祉対策の支柱として重要な役割を果たしているが、老人福祉法に基づく老人福祉施設は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホームおよび老人福祉センターの4種類あるが、このほか老人の福祉向上のための施設として有料老人ホーム、老人休養ホーム、老人憩の家がある。

養護老人ホームは身体上もしくは精神上または環境上の理由および経済的理由から、居宅で養護を受けることが困難な65歳以上の老人を収容する施設である。環境上の理由としては、家族などの折り合いが悪い等により同居を継続することが老人の心身を著しく害する場合および住居が狭い等悪い環境状態にあるため、老人の心身を著しく害する場合である。経済的理由としては、市町村民税の所得割を課されていない世帯にある老人であることであり、昭和44年12月末現在、施設数792、収容定員59,509人で43年に比較して23施設、1,927人の増となつている。

特別養護老人ホームは身体上または精神上著しい欠陥があるために常時介護を必要とする老人、いわゆる「ねたきり老人」等を収容する施設であり、44年12月末現在、施設数110、収容定員7,885人で前年に比較して29施設2,884人の増となつている。

軽費老人ホームは無料または低額な料金で老人を収容し、給食その他日常生活上必要な便宜を供与する施設であり、44年12月末現在、施設数48、収容定員3,085人で前年に比較し1施設98人の増となつている。

第4-3-3表 老人クラブの推移

第4-3-3表 老人クラブの推移

|          | 60歳以上人口<br>(A) (千人) | クラブ数   | 会 員 数<br>(B) (人) | $\frac{(B)}{(A)}$ (%) |
|----------|---------------------|--------|------------------|-----------------------|
| 29 年     | —                   | 112    | —                | —                     |
| 33       | —                   | 2,400  | —                | —                     |
| 35       | —                   | 5,029  | —                | —                     |
| 36 年 2 月 | 8,530               | 9,755  | 790,826          | 9.3                   |
| 37 4     | 8,775               | 14,654 | 1,122,699        | 12.8                  |
| 38 11    | 9,047               | 35,873 | 2,311,789        | 25.6                  |
| 39 4     | 9,282               | 47,612 | 2,974,970        | 32.1                  |
| 40 4     | 9,538               | 55,998 | 3,502,374        | 36.7                  |
| 41 4     | 9,755               | 60,034 | 3,888,685        | 39.9                  |
| 42 4     | 10,074              | 68,720 | 4,193,931        | 41.6                  |
| 43 4     | 10,394              | 74,042 | 4,433,642        | 42.7                  |
| 44 4     | 10,695              | 78,679 | 4,662,127        | 43.6                  |

資料：厚生省老人福祉課調べ

(注) 60歳以上人口は、人口問題研究所推計



有料老人ホームは常時10人以上の老人を収容し、給食その他日常生活上必要な便宜を供与する施設で、45年3月末現在60施設、約2,506人の収容力を有している。

老人福祉センターは無料または低額な料金で老人に対し各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、居宅老人に健康で明るい生活を営ませることを目的とする施設であり、45年3月末現在155か所設置されている。

老人休養ホームは、温泉地等の休養地において老人に低廉で健全な保健休養のための場を与え、その心身の健康の増進を図ることを目的とする施設であり、45年3月末現在16施設設置されている。

老人憩の家は、市町村の区域において老人に対し教養の向上、レクリエーション等の場を与え、その心身の健康の増進を図ることを目的とする施設であり、45年3月末現在186施設もうけられている。

---

---

各論

第4編 社会福祉はどのようにすすめられているか

第3章 老人の福祉

第3節 他の制度による福祉の措置

以上は、老人福祉法を中心とするおもな施策の現状であるが、老人の福祉対策はこのほか種々な制度により行なわれている。おもなものをあげれば国民年金法による老齢福祉年金の支給、第2種公営住宅中に老人世帯向公営住宅2,770戸の建設、所得税法の障害者控除に老衰等による老人を適用する税制上の優遇措置、世帯更生資金貸付制度におけるねたきり老人用病室等の増改築費用の貸付等種々の施策がすすめられている。

第4-3-4表 老人ホーム等の推移(各年12月末現在)

第4-3-4表 老人ホーム等の推移  
(各年12月末現在)

|     | 養護老人ホーム |        | 特別養護老人ホーム |       | 軽費老人ホーム |       | 老人福祉センター |
|-----|---------|--------|-----------|-------|---------|-------|----------|
|     | 施設数     | 収容定員   | 施設数       | 収容定員  | 施設数     | 収容定員  |          |
| 37年 | 657     | 44,451 | —         | —     | —       | —     | —        |
| 38  | 673     | 47,024 | 1         | 80    | 16      | 1,082 | 4        |
| 39  | 685     | 49,435 | 13        | 954   | 25      | 1,680 | 9        |
| 40  | 702     | 51,569 | 27        | 1,912 | 36      | 2,259 | 30       |
| 41  | 729     | 53,944 | 42        | 3,142 | 44      | 2,859 | 58       |
| 42  | 749     | 55,567 | 62        | 4,422 | 43      | 2,792 | 80       |
| 43  | 769     | 57,582 | 81        | 5,801 | 47      | 2,997 | 106      |
| 44  | 792     | 59,509 | 110       | 7,885 | 48      | 3,085 | 132      |

資料：厚生省統計調査部「社会福祉施設調査」